

福岡県フードバンク協議会設立シンポジウム パネルディスカッション 内容

(原田理事長：コーディネーター)

それでは、パネルディスカッションを開始いたします。

わたくしは、本日、コーディネーターを務めさせていただきます、フードバンク北九州ライフアゲインの原田と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日のパネルディスカッションは、「福岡県から発信！フードバンクがあたり前の社会へ」というテーマで取り進めていきます。

どうぞ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

まず初めに、今私たち並んでおりますけど、自己紹介をさせていただきたいと思います。

自己紹介の時は、みなさん、席に座られていますけど、その時だけちょっとお立ちになって、そしてパネルの方を映し出しますのでその時にお立ちになって自己紹介よろしくお願いいたします。

では最初に私コーディネーターさせていただいている私から、短く自己紹介をさせていただきます。

(パワーポイントを使用して自己紹介)

私たちは、フードバンク北九州ライフアゲインといいます。本当に今日とてもうれしく思っています。2013年に北九州市に立ち上げましたけれどもその時に福岡県に唯一あったフードバンク九州が活動を休止しました。それから数年間私たちの団体だけが福岡県のフードバンクでした。そういうところから今日協議会ができた、本当にありがたく思っています。私たちのミッションは、生まれ育った環境のために満たされる食事ができない、十分な教育を得られない、寂しい思いをしている子どもを北九州市からゼロにするというミッションを立てています。そのミッションを達成するために北九州市のひまわりのシンボルマークを使っているんですけど一番下のところが北九州市の子ども家庭局と協力して地域で子どもたちを育成する、そのような子ども食堂を市内全域に広げる活動をしています。その中でもどうしても経済的にゆとりのない家庭がありますので、その方々への一時的な食糧支援としてフードバンクによる食糧支援をしております。しかし、食糧支援で課題が解決するわけではないので、つながり支援という子供たちが成長して、大学を卒業するまでお手紙を渡したりする、そしてまた、いろんなイベントに誘ったりしながら、つながって行って、そしてまた SOS が出たときにしっかりとその SOS を受け止めて、他団体との連携をしっかりと取っていくという子ども未来笑顔プロジェクトをもって、かけがえのない子供たちが市内に広がっていくようにそのような取り組みをしております。私たちの活動の説明は以上とさせていただきます。

今からは、五洋食品の井上さんから順番に自己紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします

します。

(井上取締役：パネラー)

では失礼いたします。私、五洋食品産業株式会社の井上と申します。本日はパネラーとして参加させていただきます。よろしく願いいたします。弊社、五洋食品産業株式会社をご存知ではない方もたくさんいらっしゃると思いますので、まず会社紹介を簡単にさせていただきます。

(パワーポイントを用いて自己紹介)

弊社、五洋食品産業株式会社は、冷凍ケーキを製造・販売しております。製造工場は福岡県糸島市にありまして、ここから全国、そして海外へ冷凍ケーキを届けている会社です。6月末時点での従業員数は約 220 名です。今年 3 月に FSSC22000 を取得いたしまして、その他にも ISO9001、ISO27000 の認定工場として、安心安全をモットーにケーキづくりに日々励んでおります。

弊社は現在、冷凍ケーキ専門の会社なのですが、元々は昭和 50 年にナチュラルチーズ加工業として設立いたしました。設立当時は、ナチュラルチーズの加工、冷凍のグラタン・ピザなどを製造していたのですが、お客様のニーズもあって、冷凍ケーキを製造するようになりました。平成 17 年からは、冷凍ケーキの製造に特化し、平成 20 年にベイクドチーズケーキでモンドセレクション金賞を受賞しております。以前、工場は東那珂にあったのですが、平成 22 年に本社・工場を糸島に移転しました。平成 24 年には、東京証券取引所、現在の東京プロマーケットという株式相場に上場し、海外への輸出に力を入れました。本社工場は、前原インターのすぐ横にあり、平成 22 年に移転した際は、総工費 7 億円かけ、さらに平成 28 年に工場の増設をいたしまして、大きな工場へと進化しております。製造しているケーキは、ベイクドチーズケーキやモンブランを始めとする、様々な種類のケーキです。年間およそ 2,000 万食のケーキを全国、海外に届けております。

フードバンク団体との取組みは、3 年前にフードバンク北九州への寄贈から始まったのですが、現在は、5 つのフードバンク団体へケーキの寄贈をしています。

現在までに、寄贈したケーキの数は 21,711 個です。弊社としては、このケーキの個数と同じ数の笑顔がどこかでうまれてくれていたらいいなと思っております。現在のフードバンク団体との取り組みとしては、ケーキの寄贈・子ども食堂訪問・ケーキの御礼のお手紙の受け取りを行っています。今後は、フードバンク団体を通じて弊社のケーキを食べていただいている子ども食堂の皆様・福祉施設の皆様に、工場見学をしていただけたらと準備をしているところです。

(原田理事長：コーディネーター)

それでは、ピエトロの生田さんお願いします。

(生田部長：パネラー)

皆さんこんにちは。株式会社ピエトロの生田といたします。本日はどうぞよろしくお願い致します。

(パワーポイントを用いて自己紹介)

私どもは 1980 年 12 月に福岡市中央区の天神で一軒のレストラン洋麺屋ピエトロを創業をいたしました。その当時のスパゲッティといたしますと、どうしてもナポリタンなどが主流だったんですけど、私どもは乾麺からゆであげ、10 分ほど時間をかけて提供をいたしております、その頃に 10 分も待つていただくのが忍びないということで、野菜サラダを出すときにですねドレッシングをかけさせていただいた、そのドレッシングがですね、お客さんから大変ご好評いただいて商品化して現在に至っているということでございます。工場の方はですね、約 30 年ほど前の、平成 2 年に古賀市に創設いたしました、ずっとそちらからで全国に配送を致しております。今回フードバンクさんとお付き合いをさせていただくようになったのは、2 年前の 5 月の末だったと思っておりますけど、月に 1 回程度の不定期ではございますけれども、ドレッシングであったり、私どものパスタソースであったりというものを提供させていただいております。現在会社としましても、先ほどお話にあったように、SDGs とか、いろいろ社会化教育を考えた取組みが取りざたされている中で私たちもそのあたりをしっかりと見据えて取り組んでいる企業でございます。今日はつたない説明になると思いますが最後までお付き合いいただければと思っております。よろしく申し上げます。

(原田理事長：コーディネーター)

それでは、全国フードバンク推進協議会の米山さん申し上げます。

(米山事務局長：パネラー)

よろしく申し上げます。一般社団法人全国フードバンク推進協議会事務局長の米山です。

(パワーポイントを用いて自己紹介)

先ほど私ほうからは講演の中で活動の説明などをさせていただいたので簡単に確認だけしたいと思っております。私どもは全国のフードバンク団体の活動の支援、それから新規の立ち上げ支援、それから政策提言などこういった活動を行うことによって、国内のフードバンク活動を推進し、食品ロスの削減、それから子どもの貧困対策、それから解決を目指していこうということで 2015 年の 11 月に設立しております、昨年 2 月に一般社団法人格を取得しています。

(原田理事長：コーディネーター)

それでは、フードバンク福岡の雪田さんよろしく申し上げます。

(雪田理事長：パネラー)

はい。皆さんこんにちは。特定非営利活動法人フードバンク福岡の雪田です。

(パワーポイントを用いて自己紹介)

今日はですね、実はスライド1枚といわれていたので、ギューと入れてきたんですよ。でも、本当は語りたいたくさんあるので、あそこの壁のですね、左から2番目、旗が立っているところにですね、私たちの思いとか、この手のマークの意味とかたくさん書かせていただいているのでぜひお帰りの際にご覧になっていただきたいなと思います。

私たちの団体はですね、2016年の4月に任意団体でスタートいたしました。2017年に法人化をいたしまして、今、法人化になってから3年目の活動、任意団体からは4年目の活動をしています。初年度はですね、あそこのグラフにあるように、13トンの食品の取り扱いだったんですけど、2017年には44トン、2018年には74トンとですね、自分たちでもびっくりするぐらいの食品のニーズがありまして、食品の取扱量が格段に増えているという状況で私たち自身も非常に驚いているところです。私たちの事務所は福岡市南区の鶴田というところにございまして、1階が倉庫、2階が事務所になっているところです。そこを拠点にいたしまして、エフコープ生協さんの宗像支所の倉庫の一部を無償貸与させていただきまして、大量に食品が入るときにはそこに常温、冷凍、冷蔵の食品を一時保管させていただいたり、あるいは、宗像地区を中心にした行政あるいはその子ども食堂さんに対しての食品の提供というのを事務所という一部というのをお借りしていますので、そちらのほうでさせていただいているところです。

皆さんもご懸念のとおりですね、やはり災害の支援というのも非常に重要な課題になっております。そこで私たちの念願であった久留米のですね、本当に西鉄久留米駅のすぐ近所にワーカーズコープさんの事務局をお借りすることができまして、そこで月に2回ですね食品の提供をさせていただくことができるようになりました。私たちはその久留米の拠点から杷木とか朝倉の災害支援、生活の立て直しの支援というのを目指して今後の活動を続けていきたいなと思っていますところです。

私たちが考えているフードバンク福岡のいろいろな方々の支援というのはですね、ここに写真があります。誰も置き去りにしない社会の実現に向けてというのをSDGsのキャッチコピー、私大好きなんですけど、実際活動してみると、たくさんの方々がですね、本当に生きづらさを抱えているんだなとわかりました。でも、そういう方々に対して目を向けていく地域の団体さんというのがたくさんいらっしゃいました。私たちはそういう団体さんの活動が持続可能であるように、フードバンク福岡から食品を提供したいなと、それがフードバンク福岡の社会的な役割ではないかということで活動をしているところです。よろしくお願いたします。

(原田理事長：コーディネーター)

それでは、リサイクル総合研究事業化センターの前田さんよろしくお願いたします。

(前田班長：パネラー)

こんにちは、私は福岡県リサイクル総合研究事業化センターのプロジェクト推進班の前田といます。どうぞよろしくお願いいたします。

(パワーポイントを用いて自己紹介)

当センターは、こちらスライドがございませけれども、福岡県の外郭団体でありまして、循環型社会を目指して、3R、つまり、リデュース、リユース、リサイクルを対象とした共同研究を支援しているところでございます。この図にありますのとおり、産・学・官・民が連携して行う、リサイクル技術の開発や社会システムの定着を推進するため、当センターの資金や、国などの外部資金を活用して事業化を支援しておりまして、資源循環ビジネスの育成を目指しているところでございます。

次に、本題のフードバンク活動の支援ですが、平成28年度に、県から「フードバンクの普及・促進業務」を受託いたしまして、食品ロスを寄贈する企業・団体等の開拓を始めてまいりました。

平成29年度には、全国に先駆けて、食品の衛生管理や関係者の責任範囲の明確化、横流しの防止とかですぬそのようなものを含めた「フードバンク活動ガイドライン」というのを策定いたしました。農林水産省作成の「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」というのがございまして、これの改正に当たりましては、このガイドラインが参考にされたというところでございます。

また、フードバンク2団体とエフコープとともに、県内フードバンクの社会システムを検討してまいりました。そして、支援してきた結果、今回、福岡県フードバンク協議会が設立されたということになりました。

さらに、食品寄贈者、協議会、フードバンク団体、子ども食堂などの食品受取者の4者が使用する「フードバンク活動支援システム」というのを現在開発中でございます。来年度初めに本格稼働予定でございます。このシステムは、寄贈された食品の情報をWEB上でトレーサビリティ管理しまして、関係者で共有することで、食品寄贈者に対する信頼性の向上ということと、フードバンク団体の労力の軽減化を図るものとしております。当センターの紹介は以上でございます。ありがとうございます。

(原田理事長：コーディネーター)

それでは、福岡県フードバンク協議会 向居さんよろしくお願ひします。

(向居事務局長：パネラー)

福岡県フードバンク協議会の向居です。2回目の登場ですね。

(パワーポイントを用いて自己紹介)

今回自己紹介ということで写真を載せないかんかなと思って、自撮りで撮ったら、自分で思っていたよりもかなり悪いビジュアルだったので、ちょっと人に撮ってもらった写真の

方を載せております。福岡県フードバンク協議会は設立半年なんですけど、周囲の期待かなり高いものがあります。いろいろな要望・希望がたくさん寄せられます。それだけ世の中困っている人が多い、企業さんとか何とか社会貢献したいというふうに思っているところが多いとわかりましたので、私たちも精いっぱい頑張って、フードバンク活動がぐんぐん伸びていく、他所の県から、福岡県いいなーと思われる活動をやっていきたいと思います。

（原田理事長：コーディネーター）

みなさん、御紹介ありがとうございました。皆様に各パネラーのお立場がご理解頂けたところで、早速質問に入らせていただきます。会場の皆様からのご質問については、パネルディスカッションの最後に時間を設けておりますのでよろしくをお願いします。

まず、井上さんと生田さんにお聞きしたいと思います。食品製造業が既にフードバンク団体へ食品寄贈を行っていますけれども、フードバンクへの食品寄贈の経緯、経緯は今の自己紹介でしてくださったのですが、課題については、今後、食品寄贈を行う予定の企業様が、この中に、またいろんな形でお聞きになったときに大変参考になると思います。そこで質問ですが、フードバンク団体に食品を寄贈するにあたって、社内でどのような課題がありましたか？そして、その課題に対してどのように乗り越えていきましたかということをお話していただけますでしょうか？

（井上取締役：パネラー）

弊社では、フードバンク団体に冷凍ケーキを寄贈するにあたり、子ども食堂や色々な施設に冷凍のままお届けできるのか、アレルギーの管理はできているのかの2点が大きな課題としてあがりました。特にケーキには乳・卵などのアレルゲンが入っており、アレルギーのある方が間違ってもそのケーキを食べてしまうのではないかと懸念が会社としてありました。

その2点を確認するためには、自分自身の目で見る必要があると思い、各フードバンク団体の子ども食堂を訪問させていただきました。その際に、冷凍庫・冷蔵庫の設置・保管状況、ケーキの運搬状況、アレルギーの確認状況、そのすべての情報を社内に持ち帰り、検討した結果、3年前からケーキの寄贈を始めております。

実際は、すべての子ども食堂がそのように保管状況や運搬状況が整っているわけではありません。アレルギーの管理に関してもアレルギーチェックシートで管理している子ども食堂もあれば、口頭で確認しているところもありました。私が訪問させていただいた3年前よりは、今はもっと管理が進んでいるかもしれませんが、その時点でもフードバンク団体が、今後、寄贈先に対して、教育や整備を行っていくという話をお聞きし、それを信頼して、ケーキの寄贈を始めさせていただきました。

（原田理事長：コーディネーター）

ありがとうございます。それでは、ピエトロの生田さんよろしく申し上げます。

(生田部長：パネラー)

私どもはですね、まずフードバンクさんに寄贈するという話の前に食品ロスという問題がやはり工場の方で起きておりまして、どうしても計画的に商品は作ってはいくんですけれども、営業活動上においてですね、やはり諸事情等がございまして、処分せざるを得ないという部分が出てきておりました。

また、営業活動していく上でですね、どうしてもアイテムが増えていくと、当然工場が古賀に1個しかないの、生産見込みの数字もどんどん上がっていきますもんですから、そのあたりが出荷基準オーバーになったりという、そのような問題を抱えておりまして、また当然出荷できないということは、先ほどの話にもありましたように廃棄というものが付いて回りますし、廃棄するという事は、その辺りにポンと捨てていいわけじゃないですね、ちゃんとマニフェストとか、処分場にもって行かなければいけないと、そのような中で費用もどんだんかさんでくるということもございまして、ちょうどそのころの問題と対峙している頃にですね、マスコミ等でフードバンクの活動とかというものを拝見いたしておりまして、せっかく費用をかけるのであれば、せっかく汗流して作った商品を捨てるよりはですね、生活に困っている方にちゃんと届けられるのであれば、そのような活動をしたいなということがまず一点ございました。

その活動をするに当たっては、フードバンクさんの事務所とか倉庫とか、見学させていただきながら、私どもの商品は常温商品でありますけれども、直射日光とかそのようなものに影響されることが多々ありますので、管理の方法とかきちんと確認させていただきながら、これであれば大丈夫であるということで取引をさせていただくことになりました。

以上でございます。

(原田理事長：コーディネーター)

ありがとうございました。

今のお二方の中でもありますように、食品というものを扱っておりますので、食品事故であったり、また、横流しの問題であったり、いろんなものを企業側はご心配されると思います。そういうふうなことの中でも今回このような協議会とともに、その課題がしっかり解決できるように私どもも取り組んでまいりますので。

それでは今実際に2社に関しては食品の寄贈を始めておりますけれども、社内で何か良い変化がありましたでしょうか？そのことも併せてそれぞれ共有できたらと思います。よろしく申し上げます。

(井上取締役：パネラー)

弊社は糸島に本社・工場のみを構えておりまして、直営店などの店舗を持っておりません。

弊社のケーキは外食向けの業務用商品が多く、色々なカフェチェーン・レストランチェーンなどで扱われているため、実際に工場で働く従業員が、直接お客様の声を聞くこともありません。

今回、フードバンク団体へケーキの寄贈を行うことによって、子ども食堂から子ども達のかわいい字で「おいしかったよ」「ありがとう」や、「チョコレートケーキまた食べたいです」「チョコレートケーキが苦かったよ」などのお手紙が届くようになりました。

弊社のパート従業員は主婦で子育て世代の方も多いので、そのお手紙を食堂に掲示することによって、食堂の中で笑顔や会話が生まれたり、そのような感想を聞くことで、「あのケーキは子どもにとっては苦かったのかな」「少し、上のナッツが多かったのかもしれない」などと勉強にもなり、商品開発にも繋がっています。

(原田理事長：コーディネーター)

それでは生田さんお願いします。

(生田部長：パネラー)

私どものところでは、フードバンクさんとお付き合いすることになって、正直大きな変化ということではあまりないのですが、ただ私どもは会社を創業しまして39年になるのですが、その当時からドレッシングを作るに当たって玉ねぎを使っておりまして、その玉ねぎの残渣ということで処分も取り組んでおりまして、今でいうところのSDGsその辺りの部分を当時創業者が取り組んでいたということもございまして、会社の中ではそういう意味では社会貢献をしているという認識がどうしても従業員には強くございまして、そういう会社の中で働いているという強い誇りというか、そういうものも今でも持って働いてもらっていますし、先ほど自分たちが一生懸命働いてつくった商品が捨てられていたということよりは、こうやって喜んでもらえる人がいるという方が、心の支えにもなりますし、私どもとしては、社是としておいしいものを提案するというものもございまして、その辺りの会社の方針に則った考え方で継続ができていっているのかなと思っております。

強いて言えば、最近問題となっています環境問題の廃プラだとか、働き方改革とかそのようなことを含めて、社会状況を踏まえながら働けるというか、その辺りがスピード感を持って行われるようになったのかなと思っております。

以上です。

(原田理事長：コーディネーター)

ありがとうございました。

今のお話を聞きながら、本当に食べ物というものがですね、食品、それを通して社会課題だったり、心と心を繋ぐ道具であったりというか、そのようなことでいろんなところでこの取組みがいろんな方々の笑顔でつながっているのだなというふうに改めて感じさせていた

できました。

ありがとうございました。

次に、先ほど九州農政局の徳永さんから損金処理についてご講演がありましたけれども、食品を提供する企業として、何かご感想があれば、お聞かせ願いますでしょうか。それではお願いします。井上さんの方からお願いします。

(井上取締役：パネラー)

弊社はまだ、損金処理を活用していないので、今回損金処理について勉強してきましたのですが、私自身まだ理解が浅いところがあります。本日お話を聞かせていただいて、税制上の取扱いの面で国としてそのような取り組みをしていただくというのは、色々な企業様がフードバンク団体への寄贈を検討される中で、メリットになると思います。

現状、弊社が冷凍ケーキを一度に1万個寄贈したいと言っても、フードバンク側に冷凍庫などの保管設備が十分でないことも、フードバンクを困らせることも十分理解していますので、フードバンクが必要な量を必要なタイミングで提供させていただいています。

今後、フードバンク団体同士の連携が整って、弊社が寄贈したい量のケーキを受け取っていただけるタイミングで損金処理の活用を本格的に検討していきたいと思います。

(原田理事長：コーディネーター)

ありがとうございました。生田さんお願いいたします。

(生田部長：パネラー)

私は経理の専門家ではありませんので、説明を聞きながら、損金処理が優遇される面があるんだなあと思いながら、今回お話しいただいた中で、いただいている資料を含めて、社の方に帰りまして経理担当と相談しながら的確に処理できていくようにしていきたいと思っております。

(原田理事長：コーディネーター)

まだまだこの損金処理については、理解不足のところも多くあると思いますからこれからこのようなことも含めてしっかりと伝えていく場が必要だなと感じております。

それでは、次になりますけれども、フードバンク団体は、「食品ロスの削減」及び「食品を必要とされる方々の支援」に取り組んでおります。

そして、福岡県フードバンク協議会は、そのフードバンク団体を支援する仕組みとして、民間団体8団体が設立時に関わっております。

設立にあたっては、福岡県や外郭団体のリ総研の多大な支援をいただいたもので、この社会システムの仕組みというのは、全国で初であります。

今年4月に設立されて間もないのですけれども、福岡県フードバンク協議会がこのよう

に8団体で構成されているこのような団体に対して、どのようなことを期待していますか？

もう一度、井上さん、生田さん、そして全国フードバンク推進協議会の米山さんの方に、順次マイクを回しますのでよろしくお願いいたします。井上さんの方からお願いします。

(井上取締役：パネラー)

過去、各フードバンク団体と取り組む際に、それぞれとの合意書の締結・寄贈の運用作り・連絡のやり取りに時間がかかったことがあります。今回、フードバンク協議会がそこを一本化していただけるということなので、企業側としては入口が1つですみ、進めやすくなると思うので、とても感謝しております。

それに加え、本日のお話の中でもいろんな方が課題とされていたフードバンク団体や活動施設によって、寄贈される食品が多いところもあれば、少ないところもある。その差を自分自身も各子ども食堂を訪問した際にすごく感じたので、そこをフードバンク協議会が一本化し、『色々な食材が色々な場所に・できるだけ均一に・誰一人残さず』ということをもっと活動していただけないかと期待しております。

(生田部長：パネラー)

私どもは、企業活動している中で私どもが工場で抱えているような問題を抱えている企業さんって、まだ多々あるのかなと正直思っています。先ほどもありましたように、食品ロスという部分の中で年間643万トンというかなり大きな数字でございますし、全国での数字ではございましょうけども、企業にとっても、その中でいくらか自分の工場にもあるのかなと思っておりますので、そういう企業の方々がフードバンクの活動をご理解いただきまして、協力していただければ大変ありがたいのかなと思っておりますし、またそのような企業が増えて、輪が広がっていくことが社会環境にいい影響をもたらすのであれば、ぜひ皆様もご協力いただけるかなと思っております。フードバンクさんの協議会におきましては、今の御事情を考えるといろんな団体が増えてきているという部分の中では、そこで負担になってきていることが多々あるのかなと思いますけど、必要とされる方にきちんと届く仕組みを、トレーサビリティを含めて構築中ということではございますので、ぜひしっかり作っていただいて、困っている人にちゃんと届くような仕組みを作っていただければ幸いです。

(原田理事長：コーディネーター)

それでは、米山さんの方よろしくお願いいたします。

(米山事務局長：パネラー)

本当に多くの団体で構成されていて、そのいずれも認知度、実績、信頼性がある構成団体の皆さんだと思いますけれども、そういった各構成団体様の長所を生かして、福岡県フード

バンク協議会の活動に参画いただけるのがいいのではないかと考えております。

具体的には生協やワーカーズコープさん、たくさんの方の会員や組合員さんがいらっしゃいますので、情報をしっかりと発信して啓発していくことで、個々の市民の意識の改革によって、フードバンクへの食品の寄付ですとかそれからボランティアの参加というところも増えてくるということも期待できます。

また、農協さんには子ども食堂からのニーズにどう対応するかというところで大きな期待を寄せております。講演の中でもご紹介いたしましたが、生鮮食品ニーズが多いので、お野菜など生鮮食品をご寄贈いただくと子ども食堂さんや子ども達からも非常に喜ばれるのではないかと思います。

それからフードバンクの皆さんにも非常に期待しているところがございます。どちらかというと協議会の中では受益者側のようにも見えるのですが、重要な役割があると思っております。具体的には施設・団体への配布を効率よく行うためのネットワークづくりが必要だと思っております。出口の部分でつかえてしまうと食品寄贈など、受け入れの入り口部分を広げられないということになりますので、出口の部分をしっかり広げて、効率的に分配するというところでは、フードバンクにも重要な役割があると思っております。

それから福岡県フードバンク協議会おおもとの全体の団体さんですけれども、こちらについて行政及び総研さまもバックアップしているというところで、これから活動を進めるに当たっていろいろな課題が現場から出てくると思いますので、そういった現場の声を政策的に提言していくというところで重要な役割があると思っております。

また本日登壇していただいている五洋食品さん、それからピエトロさんのように社会貢献に非常に意欲的に取り組む企業様は、まだまだ福岡県の中でたくさんあると思っておりますので、この高い信頼性を生かして安心して企業から食品ロスを受けられる仕組みをつくりつつ、しっかりと開拓をしていただけたらと、そのようなところに期待を寄せています。

(原田理事長：コーディネーター)

ありがとうございました。

それでは次の質問なんですけれども、先ほど食品ロス削減推進法が今年の5月31日に公布された。そのように報告がありました。

食品ロス削減及びフードバンク支援に対して関心が寄せられていますけれども、一方、先ほど映像の中にも日本のフードバンクの課題としてフードバンクの数が増えているけれども寄贈量はさほど増えていないというようなこともありました。

食品を取り扱う企業が余剰在庫を減らすなどの努力もこれから食言ロス削減推進法が公布されたことで起こっていると思います。食品ロスが削減され、フードバンク団体への食品の寄贈量が減少しているという実感も、今フードバンクの団体数が増えるごとにあたりもします。

この点について、全国フードバンク推進協議会の立場として、米山さんのお考え

があるでしょうか？

(米山事務局長：パネラー)

今、この食品の寄贈量がフードバンク団体ごとに減っていているという問題ですけれども、確かにご指摘のとおり、全国の団体から最近寄贈量が減っているという声が非常に多く届いております、いくつか理由があると思いますけど、法律が公布されて企業の発生抑制の取組みが進んだりですとか、それから原田さんもおっしゃって下さっておりますけれども、団体数が増えたので、各団体への企業からの寄贈が分散・減少しているなど、実際そのような状況はあるんですけれども、ではこれからフードバンク団体としてそのことについて悲観しなくてはいけないのかということ、私はそうではないというふうに考えております。

というのはまだ国内で取り扱っているフードバンク団体の食品取扱量は3800トンと、これは食品ロス全体の643万トンからすると0.06%にしか過ぎませんので、そういった意味でまだまだ食品の寄贈が増える余地があると思っております。

また食品企業に限って申し上げますと、年間352万トンの食品ロスが発生しているわけなんですけども、例えば法律ができて企業がしっかりと食品ロスの削減に取り組んだとして、100万トン、本当に100万トンと言ったら膨大な量ですけれども、削減に成功したとしても依然として250万トン以上の食品ロスが残っていることになりますので、相当うまく食品ロスを削減したとしても、まだまだフードバンクに潜在的に寄付していただける量の食品ロスは残っていると思います。

では、100万トンではなく、さらに200万トン、300万トンと減っていったらどうなってしまうんだろうというところについても、社会システムとして食品ロスは一定程度発生せざるを得ないということが考えられます。いま日本の人口が1億2千6百80万人ですけれども、その人口の食生活を支えるに当たって、我々が必要とする量の食品以上の供給を常に供給側がニーズを上回っていないとパニックになってしまいますので、我々の社会システムを平和的に維持するためにも、一定程度の余分な食品というものがなくなってしまおうと思っております。

これをどの程度社会のニーズに対して余らせておくか、ニーズを上回るようにしておくかというところでは、今余り過ぎというところで全体として643万トンもあるので、それを減らしていくということは必要だと思っておりますけれども、社会システムの維持のために、ある一定程度は食品ロスが発生しますので、その中で一般にマッチングしきれなかった部分については、フードバンクに寄付をしていただくという流れができるといいなと思っておりますので、そういった意味では、まだまだフードバンクが知られていないという点ですとか、知っていても寄贈につながっていないという現状が課題となっておりますので、この辺りを今回のフードバンク協議会の枠組みの中でしっかりと周知・啓発・開拓をしていけば、今後もまだまだ地域の、それから全国的にもフードバンクへの食品寄贈というのは増えて

いくと、そんなふうに考えております。

(原田理事長：コーディネーター)

ありがとうございました。

今お話をお聞きしていたら、本当に643万トンという大量の食品ロスが生まれていて、そして現在フードバンク100団体に差し上げられている寄贈量というのは0.06%。

そういうことからいけば、環境問題として、どんどんどんどん各企業も食品ロスを出さない、そのような努力をしていただきつつも、食べられないものは廃棄になるけれども、食べられるものは当たり前「フードバンクだろう？」というような、そういうふうな社会の仕組みができていけば、今米山さんが言われているように、0.06(%)が0.1(%)になり、1%になっていくとなれば、まだまだですね、フードバンクが増えていったとしても、よりよい社会がつかれるという、そのように理解できるということができました。ありがとうございました。

それでは、次はですね、フードバンク団体を実際運営されている立場から、フードバンク福岡の雪田さんにご質問をさせていただきたいと思います。

日々の活動の中で、福祉施設や困窮世帯、また、行政からどのようなニーズが聞こえてくるか、まずその声をですね、私たちに教えてくださると思いますのでよろしくお願いします。

(雪田理事長：パネラー)

はい、今急激にニーズが増えておりまして、うちの団体だけでも100団体以上が受取りをしています。中には小中学校もありますし、行政それから社会福祉協議会さんもございます。

以前は、フードバンクのことを「よく知らなかった」という方々もいらっしやったんですが、要するに口コミで広がって行って、このように使えるところもあるんだよと福祉団体から福祉団体へというふうにご紹介をいただく形で、どんどんどんどん増えていくという状況がありますね。

その一方で、こうしたニーズに答えるだけの、見合うだけの量っていうのが、入荷がない、食品がいただけてないというのが実際の状況で、なかなかちょっと前半戦は苦戦をしているところです。今まで3年間の過去のデータを見てきているところですけど、3月、4月、5月どうしても食品の入荷がなかったり、すごく少なかったりとかしているんですよ。おそらく3月は年度末だから、4月は年度初めだから、5月は6月の総会の準備だからということでもたぶん企業様も忙しいんだろうなというふうには思うんですけど、私たちとしては、恒常的な活動をするためには、一定量はいつもストックしておきたいというのはあります。受取団体さんが来られても渡すものがないということがあったりします。

それからもう一つ、受取団体さんというのは、いろいろな受取団体さんがあるんですよ。子ども食堂、子どもの居場所、シングルマザー支援団体とか福祉団体、行政の窓口とか、いろんな団体さんがそれぞれ使い勝手というか、ほしいなというものが違ってきます。でも今

現在、いただいている食品のデータをとってみると、常温品であったり、あるいは長期間保存ができるバナナとかパンがほしい半分近くあったり、あと調味料、一部野菜とかですけど、子ども食堂さんとかは動物性たんぱく質が欲しいだろうと、そんなふうな気持ちがあります。だから冷凍の白身魚のフライとか、あるいは冷凍のお肉とか入ってくると皆さんすごく喜ばれますが、すごく少ないです。ですので、食品ロス全体を考えると本来であったら、もっとたくさんの、さまざまな種類のものがあったらいいなと思っています。

(原田理事長：コーディネーター)

ありがとうございました。

フードバンクとしては、本当に施設や、また困窮世帯や行政からも、「食品がありませんか」という声がどんどん増えてきている。その中で子ども食堂に関しても生鮮食品であったりとか、そういうふうなものニーズも増えてきているけれども、現実的には量的に足りていなかったり、またそのニーズに見合うものが、様々な食品がまだ集まっていなかったりという、そういうふうなことです。

次の質問というのは、今既に課題の一部をお話してくださったんですけども、今現状の中でニーズの中で改めてどのような課題があり、その課題解決のために、この福岡県フードバンク協議会に雪田さんの立場から期待することがあれば、それを少しお話していただけますでしょうか。

(雪田理事長：パネラー)

はい、大きく分けて4つありますね。

ずーっとお話されているように、まだ日本全体のフードバンクでも約4000トンぐらいの食品しか集まっていない状況なので、ぜひ福岡県フードバンク協議会では食品寄贈企業さんの拡大をお願いしたいというふうに思っています。基本的な量を確保していきたいということと、それから先ほど申し上げました種類の広がりですね。たくさんの団体が手を結ぶことによって、一遍に入る量が多くてもわけわけすれば、いろんな多様な食材を施設や団体さんが受け取れるようになりますので、ぜひ食品寄贈企業さんの拡大をお願いしたいというのがまず第一点としてあります。

それからフードバンク活動への理解とか周知というのはすごい大事なことです。やはりそのNPOとか任意団体でエイエイオーって、一生懸命頑張っているけど、できることにはどうしても地理的な問題があり、限りもあります。いただいた食品がどんな人たちがどんなふうに使っているのかということをお私たちの方から協議会さんの方に伝えますので、ぜひ協議会さんの方から食品の企業さんにお伝えいただいて、「あっこんなふうに分たちの食品が使われてるんだ、生きてるんだ」ということを実感していただけると、フードバンクの活動というのが実は社会を底支えすごく大事な仕組みなんだということをお分かりいただけるかなと思います。それが2点目ですね。

それから先ほど前田さんがおっしゃった「フードバンクの活動支援システム」というのが今開発中なんですけど、これはどこから入った食品がどこの団体にどの位の量配られたのですかというのが分かる、追っかけることができるトレーサビリティシステムなんです。これがきちんとできることによって、私たちフードバンク団体は目的以外では使用していませんよ、ちゃんと受け渡ししていますよということの証明に実は繋がっていきます。これをきちんと活用することによって、私たち全体の信頼性というのが上がっていくこととなります。ですので、トレーサビリティシステムがうまく稼働するように私たちも頑張るので、一緒にやっていきたいなと思っています。

それから米山さんの講演の中でもありましたけれども、私たちは無料でもらったものを無料で配っています。普通の企業であったら人件費、それ必要よね、でもNPOって「いらんぢゃない？」みたいなちょっと短絡的な発想とかもあるところもあるかと思うんですが、私たちは食品という人の口に入るものを扱います。食品の衛生の管理とか、すごく気を付けているところです。そうすると固定したスタッフによるきちんとした管理をするということが非常に重要だなと思います。スタッフが入ってきてはすぐ出て行ってしまふ、いなくなってしまうということでは、「なんしよう？」ということになるし、信用性を欠くということにも繋がります。私たちは今頑張って助成金をもらいながら、固定スタッフを4名、たもっているところです。是非、輸送費のこと、固定スタッフのことを含めた運営費を、支援していただけるように促していただきたいな、と思います。以上です。

(原田理事長：コーディネーター)

ありがとうございました。

おそらく今雪田さんがおっしゃったことってというのは、実際に活動しているフードバンクがみな感じているところかなと思います。4つ挙げられました、食品寄贈企業の拡大、フードバンクの活動を知っていただくこと、そして企業の皆さんが信頼できるトレーサビリティシステムをしっかりとやること、そして最後が運営費の支援ということでした。

最初の方で福岡県フードバンク協議会の高山さんが話したことで入口部分の仕事というのは協議会がしっかりと担うことができれば各フードバンクは出口部分に力をいっぱい入れることができます。そういうふうな面からですね、私どももフードバンク協議会にそのような面で入口部分の方でしっかりと力を入れていただきたいなと期待しております。

それでは、福岡県の外郭団体であるリサイクル総合研究事業化センター前田さんへの御質問に移らせていただきます。リ総研は、省略してリ総研というふうに呼ばせていただきますけれども、リ総研はフードバンク活動の普及促進を行っておられます。

福岡県というこのような自治体が、フードバンク活動の普及促進にこのように力を入れてということとは、本当になかなか珍しい例だと思います。それでそのように至った経緯について教えていただけないでしょうか。また、将来的な福岡県が持っている展開や期待することについて、そういうこともできたらお願いします。よろしくをお願いします。

(前田班長：パネラー)

はい、まず福岡県は、環境の観点から、県の計画「環境総合ビジョン」というのを策定しております。「食品ロス削減」を重点的に推進するプロジェクトとして位置付けております。また、福祉の観点、県の福祉の観点から「福岡県子どもの貧困対策推進計画」というのを策定しております。「民間企業やNPOと連携して、貧困状態の子どもたちに対し、無償で食品を提供できる仕組みの構築」や「食品ロス削減と食事に困っている方への支援にもつながるフードバンク活動の普及促進」を県として目指しているというところでございます。

先程の自己紹介でも触れましたけれども、当センターは、県の外郭団体として、平成28年度からフードバンク活動の普及促進に取り組んできました。その中で、フードバンク北九州ライフアゲイン、フードバンク福岡、エフコープ生活協同組合とともに、フードバンク活動の安定的で持続可能な社会システムの構築に向けて、一緒に試行錯誤してきたところでございます。

その成果として、今年4月に福岡県フードバンク協議会が設立されたことは、社会システムの構築の第一歩として、大変有意義なことであると感じています。フードバンク活動につきましては、「食品ロス削減」及び「食品を必要とされる方々の支援」という社会的課題の解決のための活動というふうに思っておりますが、フードバンク協議会も含めて、非営利で事業を行っているというのが現状でございます。このため、福岡県内の企業・団体・個人の皆様が、この課題の解決のため、少しずつでもよろしいので支えていただければというふうに考えております。

平成27年に国連サミットにおいて、「SDGs」、つまり、「持続可能な開発目標」が採択されております。このSDGsは、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、「誰一人残さない」という考え方、先ほど雪田さんがおっしゃいましたけれども、という考え方に基づいて定められたものであり、フードバンク活動においては、SDGsのターゲット12番の「つくる責任、使う責任」による食料廃棄の半減や2番に書かれてある「飢餓をゼロに」に関連付けられているところでございます。

企業においては、SDGsの取組みにより、社会的課題の解決を行うことと、収益の向上が図られる場合は、ESG投資の対象となり得るというところでございまして、このESG投資、最近聞かれることもあると思いますけれども、Eというのは「エンバイロメント」つまり「環境」のことでございます。Sは「ソサイアティー」つまり「社会」のこと、Gは「ガバナンス」つまり「企業統治」のことになってございましてけれども、銀行や投資家が、環境、社会、企業統治に対して積極的に取り組んでいると判断した企業に対して行われます資金貸付や株式投資のことでありまして、企業は資金調達を有利に行うことができるようになるというところでございます。

このようなフードバンク活動への支援ですね、食品ロスの削減そういったことをやることによって、いわゆる社会的課題の解決、それと収益の向上という、このようなこともでき

るというメリットもございますので、今後、福岡県内の企業・団体様、個人の皆様もそうですけど、「自分にも何かできることはないか」というご思案いただいて、この社会的課題の解決のため、少しでもいいので、皆様に支えていただければというふうに思っております。

以上でございます。

(原田理事長：コーディネーター)

ありがとうございました。

今話を聞きながらフードバンク活動というものを通して、本当に世の中をよくしようとして、企業にとっても、企業の皆様が喜んでいただけるようなものにつながってくるといふ、そのような様々な取組みがあるのだというのが改めて知ることができました。ありがとうございます。

それではですね、福岡県フードバンク協議会の向居さんの方に最後お尋ねしたいと思えますけれども、県内のフードバンク活動を支援されていくという立場に立たれておりますけれども、今後の展望、そして今皆さんがお話になったことで感じられることがあればお話しいただければと思います。よろしく申し上げます。

(向居事務局長：パネラー)

はい。じゃあ展望ということで、今日はですね、この集まったこの人数、これを見ただけで「展望あるなー」というふうなことを感じました。

やっぱり多くの方々がこの問題に関しては、「すごく関心を抱いてるなー」ということの裏返しかなーと。あとやっぱり、今回のシンポジウムで、協議会に対してのいろんな要望、期待出されましたので。確かですね「やんなくちやいけないよー」と、いいシチュエーションで使われた言葉じゃなかったんですけど、やっぱりいろんな希望が寄せられています。要望が出ていますから、それとしては協議会としてはフードバンク活動が進むように、発展するようにしっかりとらえまして、話の方はいろんな企業・団体様とともに進めていきたいというふうに考えております。以上です。

(原田理事長：コーディネーター)

ありがとうございました。

ここまでのことですね一応質問という項目は終えたのですが、これからは会場又はパネラーの方々にですねご質問がありましたら、お聞きしたいと思います。

まず会場の皆様のなかで今までの話を聞いて少し確認しておきたいとか聞いておきたいということがありましたら、どのようなことでも構いませんので挙手をして、そして質問していただけますでしょうか？

どなたか質問される方があったら手を挙げていただけますか？

(参加者：食品取扱企業)

皆さんいろいろな団体、協議会、メーカー様、いろんな方々が、協力し合って、このシンポジウム等々やられているということで、大変いいお話を聞かせていただいております。

私どもも前向きに考えたいなと思っはいるんですけど、こんないい話ばかりだったんですけど、何かトラブル、もし出していただけるんだったら、教えていただきたいんですけど。例えば品質のトラブルとかですね。私を感じたのは人数が余り少ないので品質の管理、そういうところに問題点があるんじゃないかなと思うんですけど。トラブルがあったら教えてください。

(原田理事長：コーディネーター)

トラブルに関しては、全国フードバンク推進協議会が全国のフードバンクを見ていると思いますので、よろしかったらお願いいたします。

(米山事務局長：パネラー)

はい。私の方からお答えいたします。

私は10年以上フードバンク活動に携わっているんですけど、これまで食品事故というような大きなトラブルというのは幸いにして起こっておりませんので、それほどご心配される必要がないんじゃないかなと感じております。

ただフードバンク団体といたしましては農水省が食品の取り扱いに関する手引きを作っておりますので、これからより多くの食品企業の皆様からの参画があったときに食品の取り扱いについて、より丁寧に扱っていかなくてははいけませんし、余らせてもいけないと思っておりますので、そういった意味で今後もしっかりとトラブルが起きないように維持していく努力を続けいかなくてはいけないという意識はあります。

アメリカではビル・エマーソン食料寄付法というのがございまして、寄付した企業、個人、行政を含めてですけど、故意や重過失でなければ、寄贈した食品がもとで食品事故が起きたとしても法的な責任を問われないという法律もございまして、こういった法的な問題が起きないように今年5月に成立した食品ロス削減推進法の中にはフードバンク活動に伴って生じる食品の提供に伴う法的な責任のあり方についても免責まではいかなかったのですが、調査検討していくということが明記されておりますので、様々な面で寄贈側のリスクというものは今後低減していくものと思いますし、我々自身もしっかりとその部分は企業様にご迷惑をかけてはいけないという意識を持ちつつ、しっかりと管理していきたいなというふうに考えています。

(原田理事長：コーディネーター)

ありがとうございました。

私自身ですね立ち上げた 2013 年はまだまだフードバンクは 20 団体ぐらいでトラブルと
いうことに関して企業回りをしても、どこも合意書を結んでいただけませんでした。

今 10 年近くを経てフードバンクが 100 団体を超えたところで、様々な形で企業の皆様が
安心していただけるような、食品を取り扱う者として守らなければならないことというの
を、フードバンクの水準っていうのは上がってきています。ですから今言うトラブルとい
うのは、今までも起こっていませんでしたけれども、これからもそういうことが起こらないよ
うにいろんな形で努力していきます。ぜひ前向きな検討を進めていただければなと思っ
ています。よろしくお願いします。

それ以外にもなにか質問がありましたら、どなたかございますか？

こういうことを聞いておきたかったなということがございましたら、アンケートに質問
を書く欄を設けておりますから、必ずお答えして、お返ししますのでよろしくお願いします。

それではないようですので、パネルディスカッションをこれをもって終了させていただ
きたいと思います。皆様どうもご協力ありがとうございました。